



観光客が激減し閑散とする道頓堀（大阪市中央区）

新型コロナ感染拡大

新型コロナウイルス感染拡大が歯科医院経営に影を落としている。協会が会員医院に対して実施した調査では、3月末時点で約6割の歯科医療機関が「患者が減った」と回答するなど受診自粛が起っていた。4月上旬には厚労省が院内感染対策の徹底と緊急性のない治療の延期考慮を求める連絡文書を発出するなど、歯科医療機関に深刻な影響を及ぼしている。「このままでは、スタッフの雇用を守れなくなる。どうすればいいのか」――協会には連日、会員からの相談が寄せられている。

歯科への影響深刻

患者・スタッフ対応に苦心

「患者が減っている上に治療を制限せざるを得ず、収入は激減している。堺市のA歯科医院では、患者間の密接を防ぐために4月から臨時的に完全予約制とした。『待合が広くないので予約を制限し、患者同士が顔を合わす機会を作らないためです。万が一にも感染者は出したくないのでやむを得ない』と院長は眉を落とす。

大阪市内で開業するB氏は、感染リスクが高い処置の自粛をスタッフから嘆願されたという。

融資制度等を紹介

「従業員との間に禍根を残したくありません。不要不急の治療は可能な限り延期してもらうよう患者さんにも理解を求めています。収入が減っても、給料や家賃などの支出は変わらないの」と語る。

補償制度の拡充を

診療の自粛や患者の減少が続けば、大幅な売り上げの減少に陥ることは明らかだ。政府は感染拡大の影響を受けた事業者向けの補償として、「持続化給付金」や「雇用調

整助成金制度」などの活用を呼びかけているが、対象となる条件が厳しい上に申請方法も複雑なため、現状では活用しづらいものとなっている。協会は政府や大阪府に対し補償制度の新設・拡充を求めている。

コロナ対策で緊急要請

協会 安倍首相、吉村知事らに

新型コロナウイルス感染拡大の影響で歯科を受診する患者が激減していることや、マスクやグローブ、消毒用アルコールなどが依然として不足している問題など、小澤理事長は21日、安倍晋三首相、加藤勝信厚

労大臣に対して、①全ての歯科保険医療機関に対し、診療体制を維持・継続出来るようただちに補償等の具体的な手立てを示すこと、②全ての歯科保険医療機関に対し、大至急、マスク、消毒用アルコール、グローブ

等、日常診療及び感染防止に必要な衛生用品(材料)を支給すること、③歯科技工所が仕事を維持・継続出来るようただちに補償等の具体的な手立てを示すこと――を文書で要請した。

吉村洋文大阪府知事にたいしても、①②を国に要望すること、府としても衛生用品の提供に努力することを要請している。府内自治体首長にも、①②を国・府に要望すること、国や大阪府から供給された医療機関用の物品について、管

収入補償、衛生品提供など急務

要請では、厚労省が歯科治療の「自粛」を求めるよう通知したことを受け、協会会員から「休業要請がない一方で、不要・不急の歯科治療を控えるとはどういうことか」といった声が出されていることを紹介しながら、風評から歯科治療を敬遠する患者が増えていることを指摘する。

治療の特性上、歯科医療には「従来にも増して最大限の感染防止対策が求められてきた」と述べ、感染防備具等の重要性を強調。政府が供給を約束したマスクの提供では「一時しのぎにしかならず、グローブ、消毒用アルコールなどを含む衛生用品(材料)の深刻な不足状態にある」と訴える。

患者の激減や衛生用品の不足が続けば、歯科診療の継続が困難となるとして、「歯科での『医療崩壊』が着々と進行している」と言わざるを得ません」と述べ、国民の命と健康を守るために歯科医療提供体制を確保することこそ、国をはじめ行政の責務と訴えている。

【旧様式を使う場合の注意】

（お口の健康管理のために）（初回）

氏名	性別	男・女	年齢	歳
※治療と継続的な管理を受けられる方は病状を記入してください				
【現在のお口の中の状態】				
痛みについて ☐ 痛い ☐ 痛くない				
歯肉の出血 ☐ なし ☐ あり				
【全身の状態】				
☐ 糖尿病 () ☐ 高血圧症 () ☐ 心疾患 ()				
☐ 肝疾患 (B型・C型・その他) () ☐ 妊娠 () 月 ☐ その他 ()				
かかりつけ医療機関 ()				
【歯周病】 ☐ なし ☐ あり (歯周病名:)				
【生活習慣の状態】				
① 1日の歯磨きの回数 ☐ 1回 ☐ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回以上				
② 歯磨き剤の使用 ☐ なし ☐ フロス (糸ようじ) ☐ 歯間ブラシ				
③ 歯のむしりかた ☐ 頻りに ☐ 頻りに ☐ 頻りに				
④ 飲み物の量 ☐ 適量 ☐ 多量 ☐ 適量				
⑤ 喫煙習慣 ☐ なし ☐ あり (本/日)				
⑥ 歯磨き時間 ☐ 約 ☐ 時間				
【備考】				

記載例) 口腔乾燥の症状があるため、唾液腺マッサージを行う。

歯科疾患管理料情報提供文書

新様式に改訂販売

旧様式は補記し使用を

診療報酬改定を受け、協会が販売している患者への情報提供文書の「歯管（初回・継続）」の様式が変更となる。新様式では「小児口腔機能管理」「口腔機能管理」に係る欄を新たに設けた。

旧様式も引き続き使用できるが、管理に小機能・口機能が含まれる場合は、備考欄等に補記する。管理に小機能・口機能が含まれない場合はそのまま使える。

情報提供文書のご案内

- ・ 歯科疾患管理料の患者への情報提供文書
 - ・ 新製義歯に関する説明書
 - ・ 補綴物維持管理に関する説明書
 - ・ 歯科衛生実地指導に係る情報提供文書
 - ・ 訪問歯科衛生指導に係る情報提供文書
- 各1冊50枚綴りの複写式、1冊500円（送料別）。連絡先（Tel.06・6568・7731）。

20年版『歯科保険診療の研究』

4月末頃 1冊無料でお届け

協会は『歯科保険診療の研究』（2020年4月版）を4月末までには会員に1冊無料で届ける。項目ごとに解説と症例を掲載しており、改定後の請求に役立つ内容となっている。追加希望の場合は1冊800円（税込込み）で販売。



ナチス政権の台頭と暴走を許したドイツの歴史が頭に浮かぶ。第1次世界大戦に敗れたドイツではハイパーインフレーションと世界恐慌の中、ヒトラー政権が誕生。合法的に「全権委任法」を成立させ独裁国家へと突き進んだ。

新型コロナウィルス感染拡大を口実に、国民の権利を制限する「緊急事態条項」を憲法に新設しようとする声が、自民党幹部などから相次いでいる。非常時にこそ民主主義の真価が問われる。歴史に学び、民主主義が真に働くようにしなければならない。

保健所へ問い合わせを

新型コロナウイルスの感染拡大によるマスク不足を受け、国は都道府県を通じて医療機関へマスクを配布しているが、必要とする医療機関に届かないケースもあり、改善が求められている。

国から大阪府には3月中旬に102万枚、4月上旬に89万枚のサージカルマスクが配布されているが、配布対象は各自治体（各保健所）に委ねられており、全ての歯科医療機関にマスクが行き届いていない。

マスクを要する先生は管轄する保健所・保健センターへ問い合わせてください。

歯界

緊急事態宣言から3週間余りが過ぎた。デパートや映画館、学校も休止し、多くの国民にとって未体験の「不自由」な生活が5月6日まで続く。移動や経済活動の自由は民主主義社会の基盤となる人権の根幹だ。感染症を抑え込むために個人の行動を制限することは必要だが、パニックに乗じて権力による自由の制限に無自覚になってはならない。

おことわり

GWに伴う本紙の発行と協会事務局の休務期間は次の通りです。

【新聞】 5/5付休刊
【休務】 5/1～5/6